

軽金属学会に著作財産権のある著作物の利用ガイドライン

軽金属学会 著作権規程第2条第(1)項に定める著作物の著作財産権はすべて軽金属学会に帰属するが、特に著者による著作物の利用の便宜を図る目的で、平成26年6月24日に下記に示す本学会の著作物の利用ガイドラインを設けた。

【著作物の利用ガイドライン】

- (1)著作権法第30条から第50条（著作権の制限）において許容された利用（私的目的のための複製、正当な範囲内の引用、営利を目的としていない教育機関における複製など）の場合は、著者および第三者による利用・転載許可願は不要とする。
- (2)著者による(1)項以外の利用の場合は、別表に従う。但し営利目的での利用の場合は、利用・転載許可願を提出し、本学会の許諾を必要とする。
- (3)第三者による(1)項以外の利用の場合は、利用・転載許可願を提出し、本学会の許諾を必要とする。

【別表】

(1) 会誌「軽金属」、共同刊行誌“Materials Transactions”掲載記事

利用先	利用・転載許可願	利用条件	利用方法
著者個人あるいは所属機関のホームページ、機関リポジトリ	不要	出所の明示	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-STAGE 掲載記事にリンクを貼る（推奨）あるいは軽金属学会作成の PDF を利用 （J-STAGE 公開時期：研究論文は発行1か月後、解説は発行3か月後、Mater.Trans.掲載論文は半年後） ・ 著者最終版等は認めない
著者自身の学位論文への全文または一部転載（図も含む）	不要	出所の明示	
著書・他誌記事等への全文または一部転載（図も含む）	要	出所の明示	

(2) 春秋大会講演概要、学会行事テキスト等掲載記事

利用先	利用・転載許可願	利用条件	利用方法
著者個人あるいは所属機関のホームページ、機関リポジトリ	要	出所の明示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷版 PDF を利用（事務局に相談ください）
著者自身の学位論文への全文または一部転載（図も含む）	不要	出所の明示	
著書・他誌等への全文または一部転載（図も含む）	要	出所の明示	